

2021年2月4日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区八丁堀二丁目26番9号
 ヒューリックリート投資法人
 代表者名 執行役員 時 田 榮 治
 (コード：3295)

資産運用会社名
 ヒューリックリートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 時 田 榮 治
 問合せ先 取締役副社長 CFO 一寸木 和 朗
 企画管理本部長 (TEL. 03-6222-7250)

資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2021年2月2日付「資金の借入れ及び借入金の期限前弁済に関するお知らせ」でお知らせいたしました借入れについて、本日、下記のとおり、金利の決定及び金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入金利の決定

借入先	借入金額	利率	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法	担保
株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団	28億円	0.69000%	2021年 2月8日	左記借入先を貸付人とする2021年2月4日付の個別タムローン貸付契約に基づく借入れ	2029年 8月31日	期限 一括 弁済	無担保 無保証

2. 金利スワップ契約締結の理由

(1) 金利スワップ契約締結の理由

本日付で締結した個別タームローン貸付契約（変動金利）に基づく借入れについて、支払金利の固定化を図ることで、金利変動リスクをヘッジするため。

(2) 金利スワップ契約設定の内容

＜金利スワップ契約を締結した借入れ＞

区分	借入先	借入金額	利率	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法	担保
借 入 れ ①	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団	10.6億円	基準金利（全銀協3ヶ月日本円TIBOR）に0.163%を加えた利率	2021年 2月8日	左記借入先を貸付人とする2021年2月4日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2023年 5月31日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
借 入 れ ②	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団	29.5億円	基準金利（全銀協3ヶ月日本円TIBOR）に0.320%を加えた利率			2028年 1月31日		
借 入 れ ③	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団	66.3億円	基準金利（全銀協3ヶ月日本円TIBOR）に0.420%を加えた利率			2029年 2月28日		
借 入 れ ④	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団	41.1億円	基準金利（全銀協3ヶ月日本円TIBOR）に0.520%を加えた利率			2030年 2月28日		

(注) 借入れの詳細につきましては、2021年2月2日付で公表の「資金の借入れ及び借入金の期限前弁済に関するお知らせ」をご参照下さい。

＜金利スワップ契約の内容＞

(1) 借入れ①に係る金利スワップ契約

①相手先	三井住友信託銀行株式会社
②想定元本	10.6億円
③金利(注1)	固定支払金利 0.22250% 変動受取金利 全銀協3ヶ月日本円TIBOR(注2) + 0.163%
④開始日	2021年2月8日
⑤終了日	2023年5月31日
⑥利払日	2021年2月26日を初回とし、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注1) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に0.22250%で固定化されま

す。

(注2) 計算期間が3ヶ月に満たない場合、又は、3ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

(2) 借入れ②に係る金利スワップ契約

①相手先	株式会社みずほ銀行
②想定元本	29.5 億円
③金利(注 1)	固定支払金利 0.45200% 変動受取金利 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR(注 2) + 0.320%
④開始日	2021 年 2 月 8 日
⑤終了日	2028 年 1 月 31 日
⑥利払日	2021 年 2 月 26 日を初回とし、以後毎年 2 月、5 月、8 月、11 月の各末日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注 1) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に 0.45200% で固定化されま

す。

(注 2) 計算期間が 3 ヶ月に満たない場合、又は、3 ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

(3) 借入れ③に係る金利スワップ契約

①相手先	株式会社みずほ銀行
②想定元本	66.3 億円
③金利(注 1)	固定支払金利 0.59000% 変動受取金利 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR(注 2) + 0.420%
④開始日	2021 年 2 月 8 日
⑤終了日	2029 年 2 月 28 日
⑥利払日	2021 年 2 月 26 日を初回とし、以後毎年 2 月、5 月、8 月、11 月の各末日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注 1) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に 0.59000% で固定化されま

す。

(注 2) 計算期間が 3 ヶ月に満たない場合、又は、3 ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

(4) 借入れ④に係る金利スワップ契約

①相手先	株式会社みずほ銀行
②想定元本	41.1 億円
③金利(注 1)	固定支払金利 0.72000% 変動受取金利 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR(注 2) + 0.520%
④開始日	2021 年 2 月 8 日
⑤終了日	2030 年 2 月 28 日
⑥利払日	2021 年 2 月 26 日を初回とし、以後毎年 2 月、5 月、8 月、11 月の各末日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注 1) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に 0.72000% で固定化されま

す。

(注 2) 計算期間が 3 ヶ月に満たない場合、又は、3 ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

以 上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.hulic-reit.co.jp/>